

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200441		
法人名	株式会社 ベストウェル		
事業所名	グループホーム く に 林		
所在地	兵庫県加古川市平荘町小畑1328-19		
自己評価作成日	令和元年11月11日	評価結果市町村受理日	令和2年4月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が穏やかに、笑顔溢れる日々を過ごしていただける様、自然に囲まれた環境の中で、四季折々の行事を楽しんで頂いています。気候の良い季節には、玄関やテラスで、お茶飲んだり歌を唄って、一日一笑それも大笑いを目指し、免疫力のUPに努めています。日中しっかりと体を動かして頂き、十分な睡眠で、メリハリのある生活を送って頂いています。職員全員が、尊厳と自立の理念に立ち返れるよう、日々のミーティング時に読み合わせ、勉強会で繰り返し学習し、業務優先ではなく入居者様と共に時を過ごし、お一人おひとりのその日、その時の状態や意思を尊重し寄り添い、個々の生活リズムを大切にしています。毎日行っている「くに林体操」では入居者様、職員と一緒に笑い、体を動かしてても貴重な時間を共有しています。職員はそれぞれの持ち味や、良い面を活かし、入居者様がその人らしい生活を送って頂けるよう、意見を出し合えるチームワークの良い事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&igvosyoCd=2892200441-00&ServiceCd=320&Type=search](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&igvosyoCd=2892200441-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年3月2日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周りには木々が生い茂り自然環境豊かな立地にある一方、自然災害に対するリスクも認識され、地域の自治会や行政などを巻き込んだ災害時の避難確保に向けた取り組みが行われている。事業所理念は、開設当初から変わらない考えを継承されているが、現在理念を職員と共に作り上げる機会として、見直しを検討している。また高齢化が進む一方で、長年受け継がれている「くに林体操」を通して利用者の健康の維持増進に向けた取り組みが行われている。職員は利用者に対する尊敬の念を常に持ちながら、利用者自らの力を発揮できるよう、見守る介護や待つ支援を大切に認知症ケアを行っている事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、ミーティングの時間に理念と方針を読み合わせて、理念の下運営されていることを共有し、実践につなげている。迷った時に立ち返れる理念にしている	開設当初から掲げられている理念や方針は毎朝のミーティングのと方針を読み合わせ管理者と職員は地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所の理念を大切にしている。現在管理者が認知症介護実践リーダー研修を受講され、理念の必要性について学んでおり、今後管理者自らも含め職員の意見を募り、利用者や地域などの諸事情を捉えての見直しを検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には民生委員などに参加して頂いている。くに林の夏祭り、運動会など開催し交流を図ったり、地域の夏祭りや、小学校の行事に参加している。ボランティアの慰問、地域の季節ごとの花を見に行ったりしている。	正月の初詣に毎年参拝している。また地域の神社の境内で、小学生による伝統芸能である能の発表会開催の案内があり、寒い季節ながら利用者也職員の付き添いのもと、見学に行かれている。自治会主催の夏祭りに参加したり、管理者は支えあい協議会で自治会長、老人会長、民生委員との連携もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族より、入居者様の配偶者や、義理の親の相談をうけることもある。他にも見学、電話等で相談を受けている。介護保険の説明や、包括の紹介をする。地域のささえあい協議会に参加し、両荘地域の買い物や交流の場支援の協議、提供を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎月の活動、ヒヤリハットについてやケースカンファレンスの内容などを運営推進会議で報告したり直接入居者とのゲームに参加してもらい理解を得ている。その時に出た貴重な意見を、ミーティングや勉強会で話し合うようにしている。	運営推進会議の構成は、利用者、家族、事業所職員や地域の民生委員、地域包括支援センター職員、社協職員、市の介護保険担当者が参加している。運営やサービスに関する内容を主たる議題とし、メンバーは「くに林体操」を覚え、レクリエーションや運動会への参加など、事業所のサービスを伝えられている。事業所の立地として、土砂災害の警戒区域に指定されており、事業所の実情に基づく対応方法などが話し合われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の案内をして、出席してもらっている。台風時には危機管理室と連携を取り避難の指示をもらったり、介護保険課に相談している。支えあい協議会のメンバーに入る事で市町村、他事業所と連携がとれている。	市の介護保険担当者が運営推進会議に2回に1回は出席しており、台風など自然災害に対する避難指示などの確認を行っている。また市の事業である中学校区ごとの「支えあい協議会」のメンバーに管理者が出席し、地域の実情を踏まえた連携を行っている。構成メンバーは、地域連合会長や老人会長、民生委員、地域包括支援センター職員等で、支えあいの買い物支援やサロンについて部門ごとの会議に管理者が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現任研修や勉強会で拘束、抑制について正しく理解したうえで、入居者に当てはめて職員に考えてもらっている。玄関の施錠も音が鳴ることで回避し外に出たい方は一緒に外出したり、少し離れて見守っている	事業所指針として、「身体拘束等の適正化のための5つの指針」が示され、やむを得ず身体拘束を行う際の手順や様式を整備している。指針の中にはトップの決意や事業所全体で議論する事、環境の整備や代替え方法の検討などが掲げられ、指針に基づいた取り組みができる体制となっている。また、事業所内の研修にとどまらず、外部で学んだ研修の内容を事業所の職員に伝えるなど、身体拘束をしないケアを念頭に置いた考え方を基本としている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現任研修や勉強会で虐待について学び、理解を得ている。入居者、職員の精神的安定を図り、虐待防止につなげている	虐待防止や身体拘束をしないケアに向けた内部の研修は、年間研修計画に基づき年2回実施されている。研修時間は約1時間で5～6人の職員が参加しているが、夜勤専属の職員やパート職員など非常勤職員が出席できないことを課題としている。管理者は職員と密な関係を保ちながら、職員がストレスを抱えないよう、いつでも相談することができる関係作りにも努められている。	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度について勉強会を行っている。	現在1名の利用者が成年後見制度を利用している。また、年間研修計画に基づいた権利擁護に関する内容を学ぶ機会が設けられている。現在、制度に関する資料は事業所内には設置されていないが、今後は設置を検討している。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際は、利用者様それぞれ、疑問や不安点が違うため、しっかり時間をかけて説明をしている。改定や加算の変更については説明の上、同意書ももらっている	入所申し込み時に大まかな事業所の説明を行い、待機後に入所の順番が回ってきた際に改めて重要事項説明書や契約書を用いて説明を行い、理解を得たうえで契約の締結を行っている。また今回「支えあい協議会」からの要望で事業所の紹介やサービスの内容を踏まえたパンフレットを作成し、周辺地域の全公民館に配布することにより事業所のサービスを地域に向けて伝える取り組みを行っている。	利用者や家族が不安に感じていたり疑問に感じている事など、事業所がこれまで培ってきた情報を整理し、新たに作成されたパンフレットに加え、サービスの内容について、理解を得られる資料等の作成に期待したい。
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用料の支払いを直接持参していただき、最低でも月に1回はホームに足を運んでもらえるようにしている。その際に、本人の様子、ホームでの状況を伝え、意見を伺えるようにしている。運営推進会議や行事への参加の案内を送り、運営に関しての意見を頂きたい旨を伝えている	運営推進会議への家族の参加に加えて、利用料金の支払いに事業所に来ていただいております。その際にホームでの状況を説明したり意見を聞く機会として位置付けている。現在家族からの要望として事業所の立地において、土砂崩れの危険区域に指定されている不安の声を聞くことがあり、事業所としても認識されている。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	最低月に1回の会議、毎朝のミーティングで職員の意見や提案を聞く場を設けている。普段でも、意見を言いやすい環境を心がけている	常勤職員には、年2回運営法人の面談がある。職員の意見は、日々の業務やミーティングを通して日常業務に活かされている。入浴や食事など支援に関する内容を中心に、職員が管理者へ気軽に相談できる関係作りにも努められており、このところでは、避難訓練時に避難場所の検討などの意見が出るなど、法人にその意見が届けられる組織体制となっている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期昇給に加え処遇改善加算の支給、キャリアパスの整備などでやりがいを感じてもらい、長く働けるように配慮している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は年に数回リーダー会議等で本社に行き、他事業所のリーダーや代表者と事業所の問題点を話し合ったり勉強会をしている。内部、外部の研修も受講できるようにシフトを組んだり、機会を作っている。今後全社で教育に関する見直しを行う予定もある		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二市二町グループホーム協会の勉強会、研修、親睦会に順番に参加出来る様にしている。支え合い協議会メンバーとして事業所間の情報の交換をしている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安を少しでも軽くできるよう、人間関係の構築に努め、話やすく、住みやすい環境づくりをしている。不安が大きくなる時は、色々な人が関わるのでなくなるべく同じ職員が関わるようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族、本人の望む生活をしっかり聞き取り、ホームでの生活の説明をしながら、安心した生活を送っていただけるよう一緒に考え、関係を作っていく。家族の不安をおもひやりと、安心できる環境作りを心配る。顔を合わせた時は、笑顔とあいさつ、ご本人の様子をお伝えしながら、何でも遠慮なく話していただける様子を配る		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人の望む生活をしっかり聞き取り、ホームでの生活の説明をしながら、安心した生活を送っていただけるよう一緒に考えながら支援する		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が業務優先にならず、一人、ひとりと寄り添い共に時間を過ごしている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子、状況を毎月報告し、支払い時最低1回は足を運んでいただき、話し合いながら、本人を支えている。遠方への外出や墓参りなど家族でしか出来ないことはお願いしている。家族がお世話になっているからと遠慮することが無いよう意識しながら、本人、家族の望む援助が出来るよう取り組む		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個人のプライベートに配慮しながら、馴染みの方の訪問や外出などで、関係が途切れないようにしている。お弟子さん達や友人が来てくれる方もいる。	入所後も継続して友人や習い事のお弟子さん、教会の方など利用者がこれまで大切にしてきた人の面会がある。高齢で認知症状により、現在は面会者のみによる一緒の外出や家族との旅行には至らないケースも多いが、利用者個々に応じた関係性を維持していくための支援に努められている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はなるべく部屋では無く、ホールや自分の好きな場所で思い思いに過ごしている。一緒に仲良くソファに座っていたりや外を見ながら話をしていることが多い。職員も一緒に話に参加させてもらったりする。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも、相談や支援に応じることを伝え、関係を保ちながら。状態を把握している。プライベートでも立ち寄りやすい環境を作っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを真摯に聞き取り、把握できるよう心がけている。申し送り時やケースカンファレンスなどで職員で話し合い、共有している。入居者から見た職員と言う視点を変えた発想で本人の想いの把握をしている。	事業所の職員の共通した支援や対応は、自主性を尊重した見守りの介護を基本としており、利用者の意思を尊重しながら、自分で出来ることは、出来るだけ自分でしてもらう待つ介護、見守り支援を大切にしている。意思疎通が困難な場合においても、ゆっくりと時間をかけ利用者の声を聞き取る姿勢を基本としている。		
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人、ケアマネに生活歴、サービスの経緯などをしっかりアセスメントし、把握に努めて、職員全員が共有出来る様になっている。			
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやケースカンファレンスで、本人の状態や、出来ること、出来ないことなど現状の把握に努めている。過剰介護にならない様、残存能力を十分に使っていただけるよう見極める力をつけている			
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りや会議で個別に現状や課題を話し合い、本人、関連事業所、家族にも意見をもらいながら現状に即した介護計画を立てている。入居者から見た職員と言う視点を変えた発想で本人の課題の把握をしている。	日々の申し送りや会議を通して利用者個別の課題や支援の内容について、家族や利用者本位の介護計画の立案に向けて支援内容の検討が行われている。モニタリングは毎月、月末に実施され、月々の職員会議の中で各利用者のカンファレンスが行われ、介護計画の見直し、更新が行われている。	日々の申し送りや職員会議を通した、介護計画に対する支援方法の確認や月末のモニタリングが行われているが、サービス担当者会議として利用者個々の検討記録を整備していくことに期待したい。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や話した内容を個別記録、業務日誌に記入し、職員で共有して介護の実践に繋げている。混乱している方の言動、職員の声掛け、支援を細かく記録する事で、本人が落ち着いた様子、混乱した様子の把握に役立て、チームで支援できるようにしている。			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	おおまかな時間は決めているが本人の状態やその日の天候などにより、時間にとらわれることなく柔軟に対応したり、決められたことを絶対するのではなく、個別な支援をしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	手品、民謡、和太鼓、フラダンスなどたくさんのボランティアの訪問をお願いしている。近隣の神社に初詣したり、夏祭りに参加して一緒に楽しんでいる。四季折々の花々を観に行っている		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医の訪問診療を月に2回受け24時間対応で関わってもらっている。入居前のかかりつけ医に家族で受診して、情報を共有し支援している方もおられる。歯科医の訪問診療も受けている。	かかりつけ医については、入所契約時に利用者、家族に意向を確認し、在宅時のかかりつけ医の継続か協力医療機関への変更かを選択してもらっている。在宅時のかかりつけ医での受診は家族の送迎を基本としており、必要に応じて事業所での様子を家族に伝えて適切な医療が受けられるように支援している。また、協力医療機関の訪問診療は月2回の往診に加え、24時間連絡できる体制となっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問が月に2回ある。介護職は身体面など気付いたことがあれば、看護師に相談、報告し、適切な対応や受診が出来る様になっている		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院自体がほぼ無いが、入院した際は、情報提供を行い、病院と情報交換をして関係を作り、家族の不安を察して相談にも応じている。	協力医療機関の月2回の訪問診療及び訪問看護ステーションによる訪問看護を通して、利用者の健康管理が行われている。利用者が入院された場合は、事業所から情報提供書を医療機関へ提供している。また面会による状態確認を随時行い、早期退院に向けた医療機関との関係作りに努められている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期について、ホームで出来ることを説明し家族で話し合ってもらい事前指定書の記入を依頼している。事前指定書は一度もらえばそれに従うのではなく、本人の状況に応じて、家族と話し合いながらその時々思いをくみ取りながら確認をしている。看取りに関してその方らしい最期を迎えられるようチームで取り組んでいる	事業所は、前回の第三者評価受審後の目標達成計画で緊急時の対応や確認文書の作成を掲げ「緊急時意思確認書」を作成した。また、入所契約時に重度化や終末期の対応について、事業所ができることを説明し、「事前指定書」により同意をもらっている。この「事前指定書」は家族の思いを随時確認し、見直しが行われている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や現任研修で緊急時や、事故発生時の対応を学び、緊急時にすぐ見れるよう必要なことを1冊のファイルにまとめている		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	台風時は、立地の関係上、自主避難を早めにする必要がある。相当早めに決断があるが、安全に避難できるよう、取り組んでいる。今年度は無かったが、今まで何度も避難している。職員も回を重ねると要領をつかみスムーズにできるようになってきている。訓練は消防を呼んで、火災2回、防災1回の年3回行っている。色々な災害に対応できるよう避難の方法も話し合っている。夜勤帯の避難については、自治会長、自治会の役員、家族に参加してもらっている。	事業所は土砂崩れや地滑りの危険地帯に立地しているため、現在移転先を模索中である。災害発生時には、事業所の特色に基づき、重大な被害を被らないように行政の指示よりも早めの対応を行っている。避難場所の開設を市に要請するなど、自然災害発生時に利用者や職員の安全を確保している事例がうかがえた。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ともすれば馴れ合いになってしまいそうになるホームでの生活なので、入居者の尊厳とプライバシーの保護には特に気をつけている。目上の方と言う事を常に意識し敬語を使い、戸惑っている様子があれば、自尊心を傷つけないようにさりげなく声掛けしている。トイレにはカーテンをつけ、「出ましたか」など他の方に聞こえるような声では言わないようにしている。勉強会などで、自分の対応を振り返れる機会を設けている。「自分だったら、本人だったらどういう介護を望むか」と言う多面からの視点で支援出来るよう心掛けている。	90歳や100歳を超える利用者など高齢化が進んでおり、特に目上の方への敬意を払った声かけや対応が行われている。事業所の基本理念が尊厳であり、それに従い職員は家庭的な雰囲気や大切にした接遇を心がけ、思いやりのある声かけを実践している。具体的には、排泄時にカーテン越しで見守りを行ったり、トイレ以外の場所にいる方に聞かれないような大ききで声かけを行うなど、羞恥心に配慮した支援が行われている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が話をしたい時に、必ず手を止めてゆっくり聞き、話しやすい環境を作っている。思いがなかなか伝えられない方でも、表情などから読み取れるよう心がけている。「どうされますか？」等の開かれた質問をして、職員本位で物事を進めないようにしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな食事時間や入浴時間の設定はあるが、一人ひとりのペースに合わせ食べたい時間に食べ、入浴したくなければしないなどなるべく希望に添うよう過ごしてもらっている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族さんで用意してもらえる方は、好みは分っているので任せている。職員が用意する方は、その方に良く似合うものや嗜好を把握し、購入している。同じ服ばかりや体型が合わなくなったものなどは着ないように配慮している。離床後は髪を整えたり入浴後にも、本人にあわせた整容をしていただいている。2ヵ月毎の訪問美容で自分の希望の髪型にしている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは決まっているが、煮物やおにぎりなど調理に参加してもらったり、盛り付けや片付けなど手伝ってもらっている。おやつと一緒に作って食べることもある。職員と会話をしながら、楽しく食事をしている。無理には勧めないが、食事の進みの悪い時は、好みものと変えて、食べられるだけ、食べてもらっている。	朝食は、パンや牛乳、フルーツやヨーグルトといったメニューとなっている。昼食と夕食は外部業者から納品されたレトルト食品を温め直し、盛り付けを行い提供している。また月に1回「食事会」と称した調理レクリエーションが行われ、昼食やおやつを作ったり、クリスマスやお誕生日などイベントの際には茶碗蒸しやたこ焼きなど利用者のリクエストにこたえるメニューが提供されている。今後、法人の方針で月1回利用者にミシュランで取り上げられたスイーツの提供が予定されている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てたメニューを出している。食事量や水分量を記録したり、食事量が少なかったときは本人に聞きながら時間を変えて勧めたり、好みのものを出したりしている。本人の状況に応じてきざみやミキサー食にしている。食事、おやつを調整したりして栄養状態の支援をしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣としてできる方には遠くより見守り、歯磨きは出来るが、毎回声掛けのいる方には尊厳を守りながら誘導している。自分でできない方には声をかけ表情を伺いながら介助している。歯科医の口腔ケアが必要な方は週1回訪問でケアを依頼し、その時に指示をもらい毎日のケアを実践している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録に排泄時間をわかる様に記入し、排泄パターンを把握できるようにしているバットは使っているが、昼間オムツの方はいない。トイレでの排泄を基本としており、声掛け、誘導のいる方でも、尊厳やプライバシーが守れるよう配慮している。	業務日誌に利用者個々の排泄記録が記載できるようにしてる。この排泄記録は、円を8分割したような形式となっており、特に注意が必要な利用者は太枠で表示することにより、職員が客観的な情報を共有するために工夫している。トイレでの排泄が行えるように日中は全利用者のトイレ誘導を行っている。夜間はポータブルトイレを使用したり、安易な紙おむつの使用にならないよう、自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のミーティング時に排泄をチェックし、その日にどう対応するかを決めて、職員が共有できるようにしている。水分、服薬、運動やトイレでゆっくりできるようにするとともに、ヨーグルトやオリーブオイルの摂取などでなるべく自然な排泄が出来るよう支援している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上は入っていただくようにしているが、本人の希望や体調により柔軟には対応している。時間を決めずに対応したいが、だいたい午前中に入浴のお誘いをしている。入浴剤を入れたり、歌を唄ったりとゆっくり入っていただけるようにしている。	開設から16年を迎えた事業所の浴室は掃除が行き届いている。週に2回の入浴を基本としており、利用者一人ひとりに対してゆったりとした入浴時間が提供されている。また、入浴剤を使用したり、季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯を楽しんでいる。入浴を拒否される方には、時間を空けたり、利用者の希望や個々に合わせたシャワー浴や足浴なども実施されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間を設けているが、本人の希望に添っている。それ以外の時間でも体調を見ながら臥床を促すこともある。夜にゆっくり休めるよう、昼間に適度な運動をしたり歌を唄ったりして楽しく過ごしてもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は薬情をファイルにして見れる様にしている。薬が変わった際にはミーティングで伝え、副作用や用法を共有し、本人の症状や体調の変化の確認が出来る様にしている。症状の変化は医師や看護師、薬剤師に報告、相談している。誤薬を防ぐために、本人の前で職員が呼称をして渡し、読める方には再度読んでもらい、確認できるようにしている。		



自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いや洗濯物たたみ、掃除など本人のできる範囲でしてもらい、その方のしたいという気持ちに応えられるよう心掛けている。季節の展示物などの製作や外出したそうときにはドライブに行ったりしている。月に1、2度は昼食会やおやつを一緒に作って楽しんでいる。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節、季節の花や催しの見学には必ず外出している自然に囲まれた環境なので外に出ただけで四季の移ろいを感じる事が出来るので、可能な限り外に出るようにはしている。家族と毎週外出させる方や、一泊で旅行をする方もいる。その際は情報を共有できるようにしている。	夏場や冬場を除く、気候の良い時期には、車でドライブを兼ねて花見やルピナス、コスモスや紅葉といった四季折々の自然の移り変わりを感じることも出来る外出支援が行われている。事業所の特徴である、広々としたペランダは現在老朽化が進み、ペランダへ出る機会は減ってきているが、事業所前のスペースで外気浴を行ったり、事業所に閉じこもらないよう支援が行われている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や喫茶店に行ったときは本人の状態に合わせてお金を自分で持って支払ってもらうようにはしている。お金の使い方が分からなくなっている方が多くなっているので、自尊心を傷つけないために職員が支払うこともある。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を職員が手伝いながら家族宛に書いてもらったり、家族から来た手紙は、職員と一緒に読んで、部屋に掲示するようにしている。電話があれば取り次ぐようにしている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールでトラブルがあったりして、居場所が無いような時や、一人でゆっくりしたい時のために廊下や玄関にもソファを置いている。季節の花や、展示物などで居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。展示物を季節に合わせて変え、季節感、生活感を楽しんでいただいている。	共有空間スペースには廊下やリビングに利用者が落ち着いて過ごせるよう、いたるところに椅子やソファが設けられ、利用者が団欒できる作りとなっている。また、利用者として創作した折り紙の作品や行事の写真、雑祭りに合わせた雛人形が飾られている。ペランダから、木々を眺めたり、食事の匂いやテレビから聞こえる昔懐かしい童謡や歌謡曲など利用者が居心地良く過ごせるための工夫が行われている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でゆっくりしたり、入居者同士で話が出来よう廊下や玄関にもソファを置いている。個室でもゆっくり過ごしていただける様、テレビや馴染みの物を持って来て頂いている		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	好みの椅子や、仏壇を置いたり、家族の写真や、孫の作品などを貼って居心地よく穏やかに過ごせるようにしている。テレビや冷蔵庫を持ち込んだりして、本人の自由に過ごしてもらっている	居室には、ベッドや寝具、エアコンや洗面台、広々としたクローゼットが備え付けられている。また使い慣れたタンスやテレビ、仏壇や遺影、利用者が創作した手作りの作品など利用者にとって大切な物が持ち込まれている。居室からは四季を感じられる木々や外の景観が眺められるような造りになっている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行を妨げるような場所には物を置かず、廊下の手すりを持って歩きやすい様になっている。トイレが分かるようにトイレと大きく書いたり、自分の部屋を間違わない様、表札をつけている。シルバーカーをすぐ隣に置いたり、4点杖の使用の声掛けをするなど安全に過ごせる環境を作る事を心掛けている。		